

社会福祉法人清光園 行動計画

ワークライフバランスの実現を図り、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

(1) 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

(2) 内 容

目 標

『メリハリのある働き方ができる』

『所定外労働時間の削減（生産性の高い働き方を旨す）』

<対 策>

- 平成 29 年 4 月～
- ・労働時間を把握するために、勤怠管理システムの導入を検討する
 - ・管理職のマネジメント能力向上のための研修を開催する
 - ・働き方の効率性を考慮した人事評価制度の導入を検討する
 - ・モラールサーベイの実施・分析・職場環境改善
(年 1 回実施)